

「自家用車積載車による有償運送許可」に係る研修会開催

車積載車を所有され、事故車等の排除業務に関する有償運送許可研修会を、以下の日程にて開催いたします。

◆申込方法 別添の受講申込書に必要事項を記入のうえ、FAXにて申込み下さい。

FAX：059-226-5290

※FAXにて申し込み頂いた受講申込書は、当会にて受付印押印後、返信させていただきますので、受講日当日に受付までご持参ください。

※振興会より一括申請を依頼される会員事業者様で有償運送許可証をお持ちの方は、必ず一緒にFAXをお願い致します。

◆開催日時及び会場

開催時間：各会場とも10：00～16：00

	日 時	研 修 会 場	定 員
第1回	令和8年 9月 4日(金)	三重県総合文化センター 生涯学習センター 4F 大研修室	60名
第2回	令和8年 9月15日(火)	三重県総合文化センター 生涯学習センター 4F 大研修室	60名
第3回	令和8年 9月25日(金)	三重県総合文化センター 生涯学習センター 4F 大研修室	60名
第4回	令和8年10月 6日(火)	三重県総合文化センター 生涯学習センター 4F 大研修室	60名
第5回	令和8年10月20日(火)	四日市市文化会館 第3ホール(2F)	60名
第6回	令和8年10月21日(水)	四日市市文化会館 第3ホール(2F)	60名

※各会場とも定員に達し次第、申込受付を終了させていただきます。

- ・三重県総合文化センター 津市一身田上津部田1234
 ・四日市市文化会館 四日市市安島2丁目5-3

◆受講料

研修費

テキスト代

合 計

三整振会員 5,100円 + 500円 = 5,600円(税込)

三整振非会員 8,700円 + 500円 = 9,200円(税込)

◆持参品（振興会より一括申請を依頼される会員事業者様は下記の物をご持参下さい）

一括申請許可期間 令和8年11月28日 ～ 令和11年11月27日

- ☐ 許可を受けるすべての車積載車の電子化されていない自動車検査証にあっては、自動車検査証（写）また電子化された自動車検査証にあっては自動車検査証記録事項
- ☐ 許可を受けるすべての車積載車の任意保険の証書（写）
- ☐ 印鑑 許可を受ける車積載車の自動車検査証の
「使用者」名が法人の場合 → 「社印」（角印でも結構です）
「使用者」名が個人の場合 → 「認印」
- ☐ 筆記用具（黒色ボールペン等）

◆研修内容（約5時間）

- (1) 「許可条件」等排除業務の主旨
- (2) 排除業務作業中及び車積載車運転中の安全対策
- (3) ハイブリッド車等特別な注意が必要な車両の取扱い
- (4) 関連法規について
- (5) その他

◆許可期間 許可日から起算して3年以内

◆有償運送許可申請に伴う条件

- (1) 有償運送許可を得ようとする車積載車について、被害者1名当たりの補償額を「無制限」とする対人賠償保険又は損害賠償責任共済契約に加入していること。
- (2) 有償運送許可の有効期限が切れる1年以内に研修を受けること。

◆その他

- ☐ 受講人数は1事業者1名とさせていただきます。
（同一事業者で、複数の事業所に車積載車をお持ちの場合は、1事業者1名の受講で複数の事業所の車積載車の許可の申請を行うことができます。）
- ☐ 車積載車とは一般的な車積載車等のほか、二輪車を運搬するためのワンボックスや軽トラック等も含まれます。
- ☐ 昼食については、各自でご用意下さい。

◇ 一括申請を当会に依頼される方は、当日会場で三重運輸支局に提出する「自家用自動車有償運送許可申請委任状」及び「有償運送許可証」を作成して頂きます。

ただし、印鑑を持ち出せない事業者様につきましては、事前に「一括申請届出用紙」を作成して頂き持参して下さい。

また、非会員の方及び直接支局に申請される方は、申請方法が一括申請と異なり個別申請となりますので当日「個別申請用紙」及び「研修受講証明書」をお渡し致します。

なお、2台以上の車積載車の許可を受ける場合には、車積載車ごとの委任状及び許可証が必要となります。 ※「委任状」には捺印もお願いします。

[申請用紙]

- ・ 研修会場に用意いたします。（一括申請・個別申請）
- ・ 当会情報誌「整備みえ 8月号」巻末掲載（一括申請）
- ・ 三整振ホームページ「有償運送許可取得に係る研修会」からダウンロード
（一括申請・個別申請）

※詳細につきましては、担当：指導課 059-226-5215 までお問い合わせ下さい。

□三重県総合文化センター



□四日市市文化会館



※管理事務所前の階段で2階にあがってください。